

# 国民大運動行動報告

第054号  
2021年  
3月11日

「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」  
国民大運動実行委員会  
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内  
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～第204通常国会 国民大運動・安保破棄中実委・中央社保協主催 3・10定例国会行動～



3月10日、三者共催による定例国会行動は、緊急事態宣言が21日まで再延長されたなかで引き続き時間を短縮しておこなわれました。衆議院第2議員会館前には、全教の山田真平中央執行委員の司会のもとで90人が参加し、全日本年金者組合の加藤益雄副中央執行委員長より565筆の署名が宮本徹衆議院議員に託されました。今国会の最重要法案であるデジタル関連法案は9日、衆院本会議にて趣旨説明がおこなわれ、12日より実質審議が始まります。企業による個人情報の利活用や住民サービスの低下を招くなど、多くの問題と「国民監視社会」への危険性を孕むこの法案が「束ね法案」として審議されようとしていますが、少なくとも慎重な審議が求められます。当日は、埼玉デーなどの行動や75歳以上医療費窓口負担2倍化を止める緊急記者会見もおこなわれました。



主催者を代表して挨拶をおこなった全商連の中山眞常任理事は、デジタル関連法案について、プライバシーの保護や社会保障制度、地方自治の原則が壊される危険性を指摘し「疑惑まみれの政権に、個人情報を扱う資格なし」と断固阻止の共同をとよびかけました。また、政府予算案についても「野党共同提出の組み替え予算案こそ国民を励ます希望の予算案だ」と強調。最も不公平な消費税が税収の中心であることを指摘し、消費税引き下げとともに数々の悪法を阻止し、「市民と野党の共闘で政権交代を実現しよう」とよびかけました。

写真上 右端から2人目 主催者を代表して挨拶をおこなう全商連の中山眞常任理事

国会報告をおこなった日本共産党の宮本徹衆議院議員は、休業手当や休業支援金が行き渡っていない実態とともに困窮者対象の支援法案を野党共同で提出したことを報告。デジタル関連法案について、マイナンバーの問題とともに危険な狙いを告発してたたかうことを表明。75歳以上医療費窓口負担2割化も「年収要件は政令で決める」とされているため2割化が原則にと変えられ、国民皆保険制度を壊すものだ」と指摘。「数々の悪法をくい止めるために全力で頑張る」と述べました。



全日本年金者組合の加藤益雄副中央執行委員長は、565人分の、だれもが安心できる年金制度を求める請願署名を手に、午前中の集会でも約3万人分の署名を提出したことを報告。引き続き頑張る決意を述べて、宮本衆議院議員に署名を託しました。



全生連の西野武事務局長は、2月22日の生活保護基準引き下げ違憲訴訟の大蔵地裁勝利判決について報告。「2013年8月以降の政府による生活保護基準引き下げが恣意的なものであったとの的確に指摘。6年間支えてきた弁護団、原告団、支える会の主張が受け入れられた画期的な判決だ」とし、自治体は控訴したが引き続き公正な判断を求める署名など、協力をよびかけました。3月29日に札幌地裁、5月12日に福岡地裁でそれぞれ判決が出されます。

国民大運動の渡辺正道事務局長は、デジタル関連法案について、個人情報老齢や住民サービスの低下、ビッグデータの企業による利活用など国民監視社会に道を開く多くの危険性を孕んだものだと指摘。5日におこなわれた院内集会の報告とともに「慎重審議を求め廃案を求めていく」と述べ、委員会傍聴、議員要請などへの協力とともに「接待疑惑の徹底解明、医療関連法案、健保法一部改正法案など悪法阻止にむけて、国会内外の共同を強めていこう」とよびかけ、行動提起をおこないました。



おしまいに、国公労連の森慧佑中央執行委員によるコールに司会の全教 山田中央執行委員が応じてのシュプレヒコールがおこなわれ、「総務省接待疑惑の徹底解明をおこなえ！」などと国会に向けて、参加者は怒りのこぶしを高く掲げました。

### <当面の行動>

- ◆ 3月12日(金)18:00～19:00 ウイメンズアクション 有楽町イトシア前
  - ◆ 3月12日(金) 3.13重税反対全国統一行動
  - ◆ 3月18日(木)12時～13時 75歳以上医療費窓口負担2割化反対署名提出集会 参議院議員会館講堂
  - ◆ 3月19日(金)18:00～ いのちとくらしと雇用・営業をまもれ！改憲手続法強行許すな！衆参3補欠選挙勝利！3.19国会議員会館前行動 第2議員会館前 総がかり行動、全国市民アクション
- ※次回日程：3/24、4/7、4/21、5/12、5/26、6/9 ● 12:15～13:00 ● 衆議院第2会館前
- 【デジタル関連法案 内閣委員会の傍聴日程】 ※傍聴希望者は前日までに連絡を
- 3月12日(金)、17日(水)、19日(金) 9時～17時、24日以降については追って連絡します。